

令和8年 網走市議会  
総務経済委員会 会議録  
令和8年1月9日（金曜日）

○日時 令和8年1月9日 午前10時30分開会

○場所 議場

○議件

1. 網走市地域公共交通計画について
2. 網走市住生活基本計画について

○出席委員（7名）

委員 長	立 崎 聡 一
副 委 員 長	村 椿 敏 章
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也
	小 田 部 照
	深 津 晴 江
	山 田 庫 司 郎

○欠席委員（1名） 澤 谷 淳 子

○副 議 長 永 本 浩 子

○傍聴議員（2名） 里 見 哲 也  
古 田 純 也

○説明者

副 市 長	後 藤 利 博
観光商工部長	北 村 幸 彦
建設港湾部長	立 花 学
商工労働課長	中 村 幸 平
観光商工部参事	鈴 木 崇 之
建 築 課 長	小 原 功

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	本 橋 洋 樹
総務議事係長	和 田 亮
総務議事係	平 間 公 稀

午前10時30分開会

○立崎聡一委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。本日の委員会ですが、澤谷委員から欠席の届出がありましたので御報告いたします。

本日は、所管事務調査について協議いたします。議件1、網走市地域公共交通計画について説明を求めます。

○鈴木崇之観光商工部参事 資料1号、網走市地域公共交通計画案について説明させていただきます。まず資料の1ページ、「はじめに」と書かれたところから御覧を願います。

初めに、公共交通計画策定の背景と目的でございますが、現行計画は5年前に策定し、計画期間が今年度末までとなっておりますことから、計画期間を令和8年度から令和12年度までとした新たな計画を策定するものでございます。基本的には、前回計画の方向性を踏襲しつつ、どこバスの運行や郊外地区乗り合いタクシー実証運行など、5年前にはなかったものも考慮しつつ作成をしております。背景として、現在当市の地域交通は、人口減少や少子高齢化、運転士の不足といった厳しい状況に直面しており、交通事業者の努力だけではサービスを維持することが困難な段階に来ております。地域一体となって持続可能なネットワークを維持・構築していくことを目指します。昨年12月24日に、網走市地域公共交通活性化協議会を開催し、関係者から意見を頂くなどしたところでございまして、現在、修正作業中の部分もございましてその点は御了解願います。

それでは、主要な部分を説明させていただきます。3ページのところからは、公共交通の現状を示しておりまして、鉄道については、既に様々な取組が進められているところですが、石北本線、釧網本線ともに輸送密度は減少が続いております。バス転換の目安とされる輸送密度4,000人を大きく下回っており、広域交通網の維持が大きな課題となっております。4ページは、路線バスでございますが、利用者数はコロナ禍により大幅に減少し、その後、ダイヤの改正・見直しなどもある中、近年は60万人台で推移しております。今後、さらなる減少により利用者がさらに減ることが予測されております。5ページにありますのは、市民アンケートの結果の抜粋ですが、どこバスの認知度は高いものの、ほとんどの人は利用したことがなく、自家用車の代替手段にはなれていないという状況が分かります。6ページは、交通空白を図にしたものでございます。赤丸

で囲ったところが交通空白となり、郊外地区乗り合いタクシーの実証運行を実施しているエリアが主というふうになっております。8ページは運転士の年齢層で、現在、直近の数値を調査しているところでございますが、把握している限り高齢化が進んでいるという状況でございます。計画策定時には、令和7年度の数字を反映いたします。9ページは、現状を踏まえ公共交通の課題をまとめたもので、これらの課題に対し、10ページからは基本的な方針ということで、基本理念と基本方針を示しております。内容としては、現行計画を踏襲したものというふうになっております。次に13ページですが、こちらの図は作成中となっております。交通空白を图示した上で、生活交通軸、観光交通軸に分けて整備をしていくこととしております。15ページからは、基本方針に沿った具体の事業内容となります。JRの維持存続問題については、引き続き、沿線自治体や関係機関と連携しつつ、利用促進と維持・存続に向けた取組を継続して実施していきます。16ページ、この交通空白地については、どこバスの範囲外にある郊外地区を交通空白地として認識し、乗り合いタクシーの実証運行の評価結果を踏まえ、対応を検討していくこととしております。17ページは、地域交通全体として使いやすさを高めるための取組を進めていくというものでございます。18ページは、どこバスの活用についてです。認知度は高いものの、利用したことがない人が多数であるという現状も踏まえて、運行体制の整理、利用促進や改善を図っていくこととしております。19ページは、どこバスの運行拡充についてです。人口が減少していく過程で、路線バスの廃止や減便が現実的には不可避である中、どこバスを代替的な交通手段とすることで、公共交通サービスの急激な低下を防ぐことを目的として、運行拡充を検討することというふうにしております。20ページは、利用環境の構築として、バスロケーションシステムやキャッシュレス決済の検討・導入を段階的に進めることというふうにしております。続いて21ページですが、表題のところに記載の誤りがございます。正しくは基本方針3観光利用の促進、事業3の1観光移動と地域交通の連携強化となります。おわびして訂正いたします。内容としては、21ページで観光利用と日常利用の両立を意識した施策の展開、22ページに観光MaaSの構築に向けた取組を挙げ、空港、観光地、宿泊施設へのスムーズな移動等、持続可能な公共交通の仕組みを検討

することとしております。23ページは、担い手の確保についてです。社宅整備等の住環境支援を含む既存の人材確保支援施策を継続して実施していくとともに、市外や外国人等の人材確保を図っていくこととしております。事業の最後24ページは、地域主導の活動団体への協力支援を行い、地域が支える地域交通を推進していくこととしております。

次に、KPI・目標値についてです。25ページを御覧ください。路線バスの利用者数は、今後も減少傾向が続くものと考えられますが、どこバスの利用者数と合わせ、現在の水準を維持することを目標といたします。公的資金投入額及び収支についても、コスト削減、移動手段の確保の両面から考える必要があり、こちらも現状維持を目標値としております。26ページ、キャッシュレス決済の利用件数については、5年前から大きく拡大したものの、使用できる電子マネーの種類の拡大などの改善余地があることから、利用促進による10%の上積みを目指しております。27ページの観光客数については、現在、観光振興計画2026を策定中であることから、その数値と整合させる必要があるため、こちらは暫定値となっております。28ページの運転手の養成についてですが、現在、全国的に運転手が不足している状況にあり、確保が難しくなっております。今後、運転手の高齢化に伴う退職が進み、必要となってくることは間違いありませんが、現実的な目標として、現状維持とし、代わりに外国人人材などの受入れも進めていくことというふうにしております。29ページ、①のところは、市の助成制度を利用した人数で評価いたしますが、1割程度の利用促進効果を見込み、1年当たり300人を目標値としております。以降、モニタリングについては説明を割愛させていただきます。今後の予定ですが、方向性、内容については、ただいま御説明したとおりですが、細部の修正や体裁等を整えた後、パブリックコメントを実施いたしまして、市民の御意見をいただいた上で、3月に改めて公共交通活性化協議会に諮りまして、最終的に完成・公表というところを見込んでおります。

私からの説明は以上です。

**○立崎聡一委員長** ただいまの説明で質疑等ございませんか。

**○山田庫司郎委員** 今、説明を受けたわけですが、非常に網走市にとっても大事な課題でありますから、しっかり議論しなければならないとは思いますが

が、今日説明を受けて、資料を見させていただいたのが現状であります。ただ、今の説明を聞きますと、これから協議会で議論していただくような説明もあったのですが、議会との関係も含めて、これをどうするというのは議会の立場でできるのかも一つありますけれども、まず協議会が先なのかなというふうにちょっと考えますけれども、その辺のスケジュール的な流れは、最終的にはこれを骨子として、網走市は動き出すということが新年度から始まることになるのか、ちょっと教えていただければと思います。

**○鈴木崇之観光商工部参事** スケジュール感についてなのですけれども、こちら交通の事業者さんたちが参加していただいている公共交通活性化協議会というものがございまして、そちらには既に案を一度説明申し上げていまして、御意見等を出していただいたというところは一度踏んだ上で、そちらの御意見の反映と、来月にはパブリックコメントも実施して、それらの意見も合わせた上で3月にもう一度公共交通活性化協議会、関係者の集まる協議会のほうにお諮りをして、そこで最終的に御承認いただいた内容で完成をもって来年度の4月から計画期間としてスタートさせたいということで考えております。

**○山田庫司郎委員** 私の認識が違ったのかもしれませんが。協議会には既に提示をして、御意見等もいただく中で、その報告を最終的にしているという説明でした。また、パブリックコメントもやって、新年度の4月からはぜひ動いていきたいと、こういう説明です。それで、私どもとしても、今日ここで詳細についてやりとりがあっても、ちょっと時間的に難しいので、どっかの機会でもた設けるのか、それとも、個別に意見があれば原課のほうへ行行って、どうなんだって話をするべきなのか。その辺どうなのでしょうかね、余りばらばらに來られても原課としては困ると思いますので。

**○立崎聡一委員長** 休憩します。

午前10時43分休憩

午後10時55分再開

**○立崎聡一委員長** 再開いたします。ただいま、休憩中にいる御議論をいただきました。理事者側のほうから、パブリックコメントの締切り日程に合わせて、当委員会のほうでもその前に意見等ございましたら、委員長か副委員長のほうに申し出てもらい、そこで必要であれば、理事者側とまた所管事務

調査なりを進めていくという方向で進めたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に議件2、網走市住生活基本計画について説明を求めます。

**○小原功建築課長** 資料2号、網走市住生活基本計画（案）概要版を御覧願います。網走市住生活基本計画（案）について御説明いたします。

1ページを御覧願います。本計画の目的でございますが、計画の背景と目的は、本市では2016年、平成28年3月に現行の計画を策定し、網走の魅力向上を図る住まいづくりを基本理念として、良好な住環境づくりを進めてまいりました。しかしながら、策定から約10年が経過し、深刻化する人口減少や少子高齢化、さらには多様化する居住ニーズへの対応が急務となっております。こうした社会情勢の変化に対応し、福祉やまちづくりと連携した分野横断的な取組を推進するため、現行計画を見直し、新たな本計画を策定するものでございます。計画期間は2026年度、令和8年度から2035年度、令和17年度までの10年間としております。

次に、2ページを御覧願います。計画の位置づけと策定体制についてでございます。本計画は、国や北海道の住生活基本計画と整合を図るとともに、網走市総合計画における住宅施策の展開方向を示す住宅分野のマスタープランとして位置づけております。策定に当たりましては、庁内関係部長等から成る策定委員会及び課長等から成る庁内ワーキングを設置いたしました。あわせて、市民や関連団体が主体となった住宅審議会を設置し、それぞれ3回、これまでに開催をしてまいりました。また、市民アンケートや今後行うパブリックコメントを通じて、広く市民の皆様の声を反映させる体制をとっております。なお、市民アンケートにつきましては、昨年9月に実施し、市内に居住する全世帯から無作為に2,000世帯を抽出し、602票、回収率30.1%の回答があったところでございます。結果につきましては、別冊で配付いたしました本編の19ページから27ページに掲載しておりますので、後ほど御確認をお願いしたいと存じます。

次に、3ページを御覧願います。網走市の住生活を取り巻く現況と課題について、市民アンケート、

策定委員会等から整理し、本市の現状を、人・町・家の三つの視点といたしました。人の視点では、少子化の進行や独り親世帯の増加に伴う子育て環境の構築、高齢者・障害者が住みなれた地域で暮らし続けるための支援、そして多様化するニーズや外国人住民への対応を課題といたしました。町の視点では、利便性の高い居住環境の形成、激甚化する災害への備え、住宅分野におけるカーボンニュートラルへの対応及び地域コミュニティーの形成を課題といたしました。

次に、4ページを御覧願います。家の視点では、良質な住宅ストックの形成や、断熱、省エネ改修、増加する空き家の利活用、そして老朽化が進む市営住宅の適切な維持管理への対応を課題といたしました。これらの課題は、分野横断的なものが多く、福祉や都市計画、防災、環境など、他分野が連携して取り組むことが不可欠だというふうに考えております。

次に、5ページを御覧願います。住宅施策の基本理念と施策の展開についてでございますが、本計画の基本理念を、豊かな自然と調和し誰もが網走の魅力を感じながら快適に暮らし続けられる持続可能な住環境をと掲げました。この理念のもと、三つの基本目標を設定しております。基本目標1、多様な居住ニーズに対応でき、誰もが安心して暮らすことのできる環境構築として、若者、子育て世帯への支援や、ICTを活用した高齢者の見守り、外国人や移住希望者への支援を強化いたします。基本目標2、安全で持続性の高い網走らしい魅力ある住生活の形成として、都市計画と連携した利便性の高い住環境整備、災害に強い安全な構築、省エネ・創エネ設備の導入支援を進めます。基本目標3、多世代にわたって活用される良質な住宅ストックの形成として、リフォーム支援や空き家バンクの強化による既存住宅の流通促進、そして公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の計画的な維持管理を行います。各基本目標の右の欄には、施策と具体的な取組を記載しておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

次に、6ページを御覧願います。本計画の実現には、市民・事業者・市の3者がそれぞれの役割を理解し、協働することが重要と考えております。市民は、住まいの適正管理やコミュニティーの担い手として、事業者は、専門知識を生かした良質な住宅の供給と技術向上を通じて、網走市は、住宅施策の積

極的な推進と市営住宅の適切な供給・管理を通じて、それぞれが役割を果たしてまいります。市といたしましては、PDCAサイクルによる適切な進捗管理を行い、社会情勢の変化に応じて柔軟に計画の見直しを行いながら、実効性のある計画運用に努めてまいります。今後のスケジュールについてでございますが、パブリックコメントを1月19日から2月20日の期間で、市のホームページ、市庁舎のほか、エコーセンターをはじめ市内各コミュニティーセンター・住民センターなどで実施いたしまして、これらの意見を反映し、本年3月の計画完成を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

**○立崎聡一委員長** ただいまの説明に質疑等ございませんでしょうか。

**○石垣直樹委員** 網走市住生活基本計画（案）、案なので今後変わっていくかと思いますが、住環境の確保、住みよい家、網走で生活してほしいと様々書かれておりますが、豊かな自然と調和し、誰もが網走の魅力を感じながら快適に暮らし続ける持続可能な住環境、人視点として多様な移住ニーズに対応でき、誰もが安心して暮らす形のできる環境の構築、リフォーム等に関しても網走市は支援をしてくれております。ここにきて物価高騰がすさまじく、また金利の増加もありまして、新築住宅件数は激減しているのが現状かと思えます。市民の住環境をやはり大人になって網走で働いて、一軒家・新築を持ちたいと願う人も多いと思えますが、現状なかなか新築住宅を建てるのは、本当に大変な状況がしっかりと新しい新築件数にも表れているのかと思えます。そこで新築を建てたい人、建てる人に対する視点というのが、この計画からは僕は読み取れなかったのですが、例えば、古い住宅を買ってリフォームする、断熱するとか、住環境整備で補助金を出しておりますが、新築を建てる人に対する支援とかいう考えはあるのでしょうか。書かれているのでしょうか。教えてください。

**○小原功建築課長** 本編のほうになるのですが、46ページを御覧願いたいと存じます。ここの施策の上段にあります施策1の①、住宅ストックの質の向上のところでございますが、既存住宅・新築住宅ともということで、ここに新築住宅というふうに記載をさせていただいております。本計画につきましては、広く住宅全般のマスタープランということで、基本的なものになりますので、今後の新築に対する

支援ということにつきましては、今後10年間の中で  
の予算等の中で支援する、しないというふうになっ  
てくるものだというふうに考えております。

○石垣直樹委員 よろしくお願ひしたいと思ひます  
が、概要版の4ページの③の4に書かれてある住宅  
産業の担い手不足への対応にも関わってくると思  
うのですよね、新築住宅を建てることに対する支  
援というのは、住宅産業の担い手不足の対応にも  
関わってくると思ひますので、今後しっかりと協  
議していただければと思ひます。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○村椿敏章委員 私からも若干あります。網走に住  
み続けられる、そういう環境をつくっていくとい  
うのが、この大事なところなのかなと思ひいま  
す。網走の場合、公営住宅の戸数が一定数ある  
というふうにこれまでもお話しされてはいたけれ  
ども、そこについてのリフォームだとか、活用だ  
とか、そういう部分については、ある程度書かれ  
ていると思ひますけれども、そこをうまく活用す  
る計画にしていく必要があるのではないかなと思  
ひますが、どうでしょうか。

○小原功建築課長 市営住宅につきましては、本計  
画の個別計画に当たります、公営住宅等長寿命化  
計画というものを、これも10年スパン、現行では  
5年程度で見直しを図っておりますが、この中  
で適正管理戸数を見直しながら、また余剰とな  
っている住宅をどう活用するかといった部分で、  
昨年度からは外国人就労者向けの企業支援とし  
ての活用も始めたところでございますし、そうし  
た中で、本計画の個別計画の中で、具体的な取  
組を検討していくということになるかというふう  
に考えております。

○村椿敏章委員 計画としては、個別計画という  
ところなのでしょうけれども、それよりも上位の  
計画でしょうから、ここでどう網走に住み続け  
ていけるかというところを考えたときに、やは  
り、市営住宅のリフォームをして、断熱化など  
のそういうことも検討していける、そういう措  
置があるのかなど。それだけ網走の場合、公  
営住宅が一定数ありますから、その部分の利  
用を生かすっていう方法もあるのかなという  
ふうには思ひました次第なのです。ある程度  
分かりますが、その辺を生かしてもらえたら  
というのが私の希望です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

○小原功建築課長 村椿委員の今の件に関して

が、概要版になりますが、5ページの1番下、  
青色のところですけども、ここに市営住宅等  
の計画的な維持管理というふうに掲げてあり  
まして、この中で適正な管理戸数の継続的な  
検討、また、計画的な維持管理、まちづく  
りと連動した配置の適正化などをうたって  
おりますし、これらの中では、省エネ断熱  
化についてのそういった支援もリフォーム等  
を行うという記載もしておりますので、そう  
した中で、本計画においても、そういった言  
葉については記載をしておりますのでござ  
います。

○村椿敏章委員 ここに反映されているとい  
うところがあるということだったので、ちょ  
っとそこまでは読み込めてなかったの  
で、改めてその辺を確認していきたいと思  
ひます。

○立崎聡一委員長 その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上をもちまして、総務経済  
委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時11分閉会